

株 主 各 位

岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
株式会社日本一ソフトウェア
代表取締役社長 北 角 浩 一

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
株式会社日本一ソフトウェア 本社 8階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項 第15期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第15期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 取締役4名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://nippon1.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、当初企業業績の改善や設備投資の増加など景気の回復が見られましたが、米国のサブプライムローン問題の影響による経済の鈍化や原材料価格・原油価格の高騰を受け、景気に停滞感が漂っております。

当社が属するゲーム業界におきましては、前年から引き続き幅広いユーザーが参入し、ゲーム人口の拡大と遊び方の多様化がいっそう進みました。モバイルゲーム業界では、第三世代携帯電話の普及により、大容量のデータ通信や定額料金制が一般化し、携帯電話でインターネットに接続するユーザーが拡大しております。アミューズメント業界では、原油高や少子化の影響による来客数の減少を背景に、不採算店舗の整理を行う企業が増加し、次期以降の収益性獲得に向けた動きが進みました。

このような状況の中で、当社におきましては、コンシューマ事業では、ディスガイアシリーズをはじめとした当社商品のブランド強化を目指すとともに、国内外の需要を見据え、様々なジャンルに挑戦し、幅広いユーザー層へのアピールをしてまいりました。モバイル事業では、幅広いユーザー層の獲得と収益の安定化を目指し、複数キャリアにおける当社コンテンツの展開を拡充してまいりました。アミューズメント事業では、業務用ゲーム機器『NETCASTとあみ』の販売、新規アミューズメント機器の開発、アミューズメント施設の運営等を行ってまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は1,505,445千円（前期比38.8%増）、営業利益は234,305千円（前期比31.0%増）、経常利益は182,482千円（前期比5.4%減）、当期純利益は50,346千円（前期比51.7%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

コンシューマ事業におきましては、当事業年度において全10タイトル（廉価版4タイトルを含む）を発売いたしました。

具体的には、『魔界戦記ディスガイア3』（PLAYSTATION3専用ゲームソフト）、『魔界戦記ディスガイア2 PlayStation2 the Best』（PlayStation2専用ゲームソフト）などを発売し、ディスガイアシリーズのブランド力強化を図ってまいりました。また、『奈落の城 一柳和、2度目の受難』（PlayStation2専用ゲームソフト）、『流行り神 PORTABLE 警視庁怪異事件ファイル』（PlayStationPortable専用ゲームソフト）などホラー・アドベンチャーを当社ブランドのひとつとして確立を図ってまいりました。その結果、主力タイトルである『魔界戦記ディスガイア3』の当初計画本数の未達成や次期以降のPlayStationPortableやニンテンドーDSへの展開に向けた開発機材の購入をはじめとする開発関連費用の増加があったものの、ディスガイアシリーズ全般のゲームソフト販売が好調に推移したことにより、業績は堅調に推移しました。

その結果、コンシューマ事業の売上高は1,324,361千円（前期比46.3%増）、営業利益493,307千円（前期比53.5%増）となりました。

モバイル事業におきましては、iモード向けとして配信しておりました当社コンテンツの他キャリアへの移植やコンシューマタイトルの携帯コンテンツへの移植を進め、幅広いユーザー層の獲得に力を入れてまいりました。具体的には、iモード向けとして配信しておりました本格派RPG『デュオログ』を3キャリアで展開、PlayStation専用タイトルとして発売された他社ライセンスコンテンツ『久遠の絆 再臨詔』の携帯電話向けゲームへの移植を進めてまいりましたが、競合他社の増加や携帯電話向けゲーム市場の多様化が想定以上に進んだため、会員数の獲得において苦戦を強いられました。

その結果、モバイル事業におきましては、売上高91,439千円（前期比20.0%減）、営業利益△21,526千円（前期は28,457千円の営業利益）となりました。

アミューズメント事業におきましては、業務用ゲーム機器『NETCASTとあみ』の販売、新規アミューズメント機器の開発、アミューズメント施設の運営等を行ってまいりましたが、業界の厳しい市場環境の中、プライズ機全般における売上低迷の影響を受け、『NETCASTとあみ』の販売数が予想を大幅に下回る結果となりました。

その結果、アミューズメント事業におきましては、売上高82,023千円（前期比56.4%増）、営業利益△53,957千円（前期は33,997千円の営業損失）となりました。

その他事業におきましては、新規グッズの企画・販売を推し進め、市場のニーズに合致した商品を継続的に提供できるよう努めてまいりました。

その結果、当事業におきましては、売上高7,621千円（前期比42.2%減）、営業利益2,740千円（前期比75.5%減）となりました。

事業区別	前期売上高	当期売上高
コンシューマ事業	905,017千円	1,324,361千円
モバイル事業	114,275千円	91,439千円
アミューズメント事業	52,440千円	82,023千円
その他事業	13,184千円	7,621千円
合計	1,084,917千円	1,505,445千円

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は438,219千円で、その主なものは次のとおりであります。

本社 本社新社屋建設 402,996千円

③ 資金調達の状況

当社は、平成19年6月13日を払込期日として公募により2,000株の募集株式の発行（払込金額1株につき167,400円）を実施し、総額334,800千円の資金調達を行いました。また、本社新社屋建設に伴い金融機関より400,000千円の借入を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成19年9月28日に株式会社システムプリズマの全株式を取得し、子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 12 期 (平成17年3月期)	第 13 期 (平成18年3月期)	第 14 期 (平成19年3月期)	第 15 期 (当事業年度) (平成20年3月期)
売 上 高(千円)	1,018,738	1,168,892	1,084,917	1,505,445
当 期 純 利 益(千円)	168,270	118,289	104,321	50,346
1株当たり当期純利益 (円)	391,249.46	7,183.93	6,136.55	2,469.78
総 資 産(千円)	1,294,713	1,123,463	1,075,019	1,838,699
純 資 産(千円)	412,451	545,740	643,249	1,033,935
1株当たり純資産額 (円)	506,230.29	31,943.57	37,838.23	49,235.00

- (注) 1. 当社は平成17年4月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。
2. 第14期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
NIS America, Inc.	200,000USドル	100%	ソフトウェアの販売
株式会社 システムプリズマ	10,000千円	100%	ゲームソフトの開発・移植

(4) 対処すべき課題

当社が属するゲーム業界の再編成が進む中、当社は市場の動向を見極めながらお客様の声を反映し、当社の魅力を引き出した商品をそろえ、新しいマーケットに挑む体制として、従来の事業部制を停止し、平成20年1月より開発部・営業部・管理部に組織変更を行い、今後も継続的な成長を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

開発部においては、コンシューマ事業における新しい表現方法の開拓を行うつつ、これまで培ってきたゲームソフトウェア開発能力に、モバイル事業の課金に関わる営業的、技術的ノウハウを融合することによって、ネットワーク時代への対応を図ってまいります。

営業部においては、商品たる当社のゲームをより多くの人々に遊んでいただき、ユーザーの満足度を高めていく従来の営業活動に加えて、市場動向の社内へのフィードバックにイニシアチブを発揮して、商品開発及び企画、そして新しいビジネスを作り出す新規事業展開を図ってまいります。

また、開発された商品の販売による一次的な収益の拡大だけでなく、月額課金による収入、ロイヤリティ収入などの二次的な収益の拡大を図ってまいります。

管理部においては、教育研修体制を充実し、人材の育成を図るとともに、更なる事業拡大に繋げるため、経営管理体制・財務体質の向上を図ってまいります。

また、コンプライアンス体制を一層強化し、金融商品取引法への対応を含め、内部統制システムの充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

事業区別	主要製品
コンシューマ事業	PlayStation専用ゲームソフト、PlayStation2専用ゲームソフト、PlayStationPortable専用ゲームソフト、PLAYSTATION3専用ゲームソフト
モバイル事業	携帯電話用コンテンツ
アミューズメント事業	業務用アーケードゲーム機器、アミューズメント施設運営
その他事業	関連グッズ、関連書籍

(6) 主要な営業所及び工場（平成20年3月31日現在）

本社	岐阜県各務原市
----	---------

(7) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61(22)名	14(13)名増	27.29歳	2.82年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社十六銀行	390,112千円
岐阜信用金庫	93,336千円
三井住友銀行株式会社	90,000千円
東濃信用金庫	80,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

68,000株

(2) 発行済株式の総数

21,000株

(3) 株主数

1,525名

(4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持株数	出資比率
有限会社ローゼンクイーン商会	7,867株	37.4%
北 角 浩 一	5,000株	23.8%

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）

発行決議日		平成18年3月11日	平成18年6月29日
新株予約権の数		209個	812個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 209株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 812株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の発行価額		無償	無償
新株予約権の払込金額		10,000円	35,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 10,000円 (1株当たり 10,000円)	新株予約権1個当たり 35,000円 (1株当たり 35,000円)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 10,000円 資本組入額 5,000円	発行価格 35,000円 資本組入額 17,500円
権利行使期間		平成20年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成21年8月1日から 平成28年7月31日まで
行使の条件		新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員であることを要す。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員であることを要す。新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できないものとする。その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
役員 の 保有状況	取締役 (社外取締役はおりません)	新株予約権の数 75個 目的となる株式数 75株 保有者数 3人	新株予約権の数 249個 目的となる株式数 249株 保有者数 4人
	監査役	—	新株予約権の数 114個 目的となる株式数 114株 保有者数 1人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式の数は1株であります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	北角 浩一	有限会社ローゼンクイーン商会 取締役 NIS America, Inc. 代表取締役会長 株式会社システムプリズマ 代表取締役会長
取締役	新川 宗平	開発部長
取締役	佐藤 智洋	営業部長
取締役	世古 哲久	管理部長
常勤監査役	渡邊 克巳	株式会社システムプリズマ 監査役
監査役	河田 秀数	

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	4名	63,500千円
監査役	2名	6,920千円
合計	6名	70,420千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第11期定時株主総会において月額10,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月30日開催の第11期定時株主総会において月額1,000千円以内と決議いただいております。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条4項6号）

- ① 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催している。
- ② 取締役は、取締役会を通じて、他の取締役の業務執行の監督を行っている。
- ③ 「取締役会規程」において、重要な財産の処分及び譲受、多額の借入れ及び債務保証などの重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定している。
- ④ 当社の各監査役は監査役報告会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の職務執行の監査を行っている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条1項1号）

- ① 株主総会、取締役会、経営会議の議事録を、法令及び規程に従い作成し、適切に保存・管理している。
- ② 経営及び業務執行に関わる重要な情報、決定事項、社内通達などは、所管部で作成し、適切に保存・管理している。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条1項2号）

- ① 「業務分掌」、「職務権限一覧」により、当社の取締役会・経営会議での決裁事項及び事業会社での決裁事項を定めている。
- ② 取締役会、経営会議及びその他の重要な会議にて、業務執行取締役及び経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
- ③ コンプライアンスなどに関するリスクへの対応については、それぞれの所管部において規程の制定、教育・啓蒙の実施をするとともに、必要に応じてモニタリングを実施している。

- ④ 危機管理を所掌する組織として、「危機管理委員会」を設置し、事業の継続性を揺るがすほどの重大リスクが発生した場合の対応につき整備を進めている。
- ⑤ グループ全体のリスク管理の基本方針を明らかにし、リスクの識別と対処についての体系を明確にするための規程を新たに制定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条1項3号）

- ① 経営会議を設置し、取締役会付議事項の事前審議を行うとともに、業務分掌及び職務権限一覧表に定められた決定事項の決定を行っている。
- ② 取締役会における意思決定に当たっては、十分かつ適切な情報が各取締役提供されている。
- ③ 業績管理に資する財務データについては、ITを活用したシステムにより迅速かつ的確に取締役に提供している。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条1項4号）

- ① 「会社理念」「就業規則」を含む「日本一ソフトウェアマニュアル」を作成し、全従業員に配布するとともに、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙・監査活動を実施している。
- ② コンプライアンス体制の強化を図るために、「内部通報制度」を導入し、グループに働く全ての人が利用できる仕組みを設けている。
- ③ 内部監査部門である内部監査室が、各部における業務執行が法令・定款に適合しているか否かの監査を実施している。

(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条1項5号）

- ① 当社では、取締役会を原則として月1回、経営会議を原則として月1回開催し、グループ経営上の重要な事項や業務執行状況が業務分掌、職務権限一覧に基づき、適切に付議・報告されている。
- ② 当社社長は、事業会社社長から、概ね四半期毎に業務執行状況や重要な経営課題などについて報告を受け、対応方針や対応状況を確認している。
- ③ 内部監査部門である内部監査室が、グループ内の事業会社を含む主たる子会社に内部監査を実施している。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条3項1号）

- ① 監査役は、内部監査室所属の使用人に対して監査業務に必要な事項を指示することが出来るものとし、その指示に関して取締役の指揮命令は受けない。
- ② 内部監査室所属の使用人は、監査役の要望により、要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条3項2号）

- ① 内部監査室所属の使用人に対する日常の指揮命令権は、その監査業務を補助する範囲内において、監査役に帰属する。その際、取締役及び他の使用人は指揮命令権を有さない。
- ② 内部監査室所属の使用人の異動、人事考課などについては、監査役の同意を得たうえで決定する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項（会社法施行規則第100条3項3号）

- ① 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び報告の方法を定めている。
- ② 監査役は、毎年度末に取締役に対し業務執行状況に関する確認書の提出を求めている。
- ③ 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいつでも取締役及び使用人に報告を求めることができる。

(10) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条3項4号）

監査役が、取締役及び重要な使用人からヒアリングを実施し、代表取締役及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施できる体制になっている。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	797,267	流 動 負 債	470,704
現金及び預金	295,148	買掛金	16,445
受取手形	20,324	短期借入金	280,000
売掛金	129,717	一年以内返済予定長期借入金	40,008
商製品	2,899	未払金	53,381
製製品	4,546	未払費用	3,416
仕掛品	266,345	未払法人税等	44,102
貯蔵品	285	預り金	10,633
前払費用	4,552	賞与引当金	22,717
繰延税金資産	45,860	固 定 負 債	334,060
未収消費税等	23,353	長期借入金	333,440
その他の	4,233	退職給付引当金	620
固 定 資 産	1,041,432	負 債 合 計	804,764
有 形 固 定 資 産	720,338	純 資 産 の 部	
建物	461,417	株 主 資 本	1,034,233
構築物	13,381	資本金	239,900
車両運搬具	2,827	資本剰余金	229,900
工具器具備品	38,210	資本準備金	229,900
アミューズメント施設機器	12,031	利 益 剰 余 金	564,433
土地	192,469	利益準備金	2,035
無 形 固 定 資 産	107,536	その他利益剰余金	562,398
商標権	1,824	別途積立金	80,000
特許権	69,523	繰越利益剰余金	482,398
実用新案権	183	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△298
ソフトウェア	12,722	その他有価証券評価差額金	△298
のれん	22,834	純 資 産 合 計	1,033,935
その他の	446	負 債 純 資 産 合 計	1,838,699
投 資 そ の 他 の 資 産	213,557		
投資有価証券	139,701		
関係会社株	54,008		
出資金	260		
長期前払費用	203		
繰延税金資産	7,957		
その他の	11,426		
資 産 合 計	1,838,699		

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,505,445
売 上 原 価		796,716
売 上 総 利 益		708,729
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		474,423
営 業 利 益		234,305
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,030	
受 取 配 当 金	1,414	
そ の 他	18,729	26,174
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,106	
社 債 利 息	13	
そ の 他	68,878	77,997
経 常 利 益		182,482
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	64	
和 解 金 損 失	14,000	
た な 卸 資 産 評 価 損	74,759	88,824
税 引 前 当 期 純 利 益		93,657
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	77,987	
法 人 税 等 調 整 額	△34,676	43,311
当 期 純 利 益		50,346

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益 剰 余 金		
				別 積 立 金	途 金				
平成19年3月31日 残高	67,500	57,500	57,500	2,035	60,000	456,302	518,337	643,337	
事業年度中の変動額									
新株の発行	172,400	172,400	172,400					344,800	
別途積立金の 積 立 て					20,000	△20,000	—	—	
剰余金の配当						△4,250	△4,250	△4,250	
当期純利益						50,346	50,346	50,346	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	172,400	172,400	172,400	—	20,000	26,096	46,096	390,896	
平成20年3月31日 残高	239,900	229,900	229,900	2,035	80,000	482,398	564,433	1,034,233	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	△87	△87	643,249
事業年度中の変動額			
新株の発行			344,800
別途積立金の 積 立 て			—
剰余金の配当			△4,250
当期純利益			50,346
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△211	△211	△211
事業年度中の変動額合計	△211	△211	390,685
平成20年3月31日 残高	△298	△298	1,033,935

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・ 商品 | 総平均法による原価法 |
| ・ 製品及び仕掛品 | 個別法による原価法 |
| ・ 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---------------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法によっております。ただし、平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法）を採用しており、平成19年4月1日以降に取得したものは定率法（ただし建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 3～50年 |
| | 構築物 10～20年 |
| | 車両運搬具 6年 |
| | 工具器具備品 4～15年 |
| | アミューズメント施設機器 2～3年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法によっております。 |
| ・ 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。 |
| ・ 特許権 | 見込み販売数量に基づく償却額と税法上の耐用年数（5年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 |

(3) 繰延資産の処理方法

・株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

ゲームソフト制作費の会計処理

ゲームソフトについてはソフトウェアとコンテンツが高度に組み合わせられて制作される特徴を有したものであり、両者が一体不可分なものとして明確に区分できないものと捉えております。

また、その主要な性格についてはゲーム内容を含め画像・音楽データが組み合わせられた、いわゆるコンテンツであると判断しております。

以上のことからゲームソフト制作費については、制作段階における支出額は仕掛品に計上し、発売時に出荷数量に応じて売上原価に振り替える処理を適用しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計処理方法の変更

重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

ゲームソフトにつきましては、従来、ソフトウェアと認識し、研究開発費等に係る会計基準に従い「製品マスター」が完成するまでの費用を発生時の費用としておりましたが、家庭用ゲーム機の性能向上に伴い、映像・サウンド等の要素が高まっているため、ゲームソフトの内容を見直したところ、これらコンテンツがゲームの主要な部分を占めるようになってきていることが明らかになり、かつ、今後もこの傾向が強まると考えられることから、制作段階における支出額は仕掛品に計上し、発売時に出荷数量に応じて売上原価に振り替える処理を適用しております。

なお、この処理により、売上原価が311,070千円増加し、販売費及び一般管理費の研究開発費が369,153千円減少し、営業利益が58,083千円増加しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権

2,608千円

(2) 担保に供している資産

建物	387,659千円
土地	106,997千円
計	494,657千円

上記の物件は、一年以内返済予定長期借入金40,008千円、長期借入金333,440千円の担保に供しております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

79,223千円

(4) 下記の会社の金融機関からの借入金について債務保証を行っております。

株式会社システムブリズマ 30,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	108,910千円
② 仕入高	37,000千円
③ その他の営業取引高	1,322千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	17,000株	4,000株	一株	21,000株

(注) 発行済株式数の増加4,000株は、公募増資による新株発行による増加2,000株及び転換社債型新株予約権付社債の転換に伴う新株発行による増加2,000株によるものです。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成19年6月28日開催第14期定時株主総会による配当事項

- ・配当金の総額 4,250千円
- ・1株当たり配当額 250円
- ・基準日 平成19年3月31日
- ・効力発生日 平成19年6月29日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

平成20年6月26日開催第15期定時株主総会による配当事項

- ・配当金の総額 5,250千円
- ・1株当たり配当額 250円
- ・基準日 平成20年3月31日
- ・効力発生日 平成20年6月27日

(3) 当事業年度における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

繰延税金資産（流動）

未払事業税	2,976
たな卸資産否認額	2,417
賞与引当金繰入超過額	9,184
たな卸資産評価損損金不算入	30,225
その他	1,057
計	<u>45,860</u>

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金繰入超過額	250
出資金評価損否認額	958
特許権減価償却超過額	6,545
その他	202
計	<u>7,957</u>

繰延税金資産合計 53,818

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%
留保金課税	3.7%
その他	1.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	<u>46.2%</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は出資	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	NIS America, Inc.	200,000USドル	ソフトウェアの 販売	100.0	有	有	ロイヤリ ティの受 取り	108,910	売掛金	2,608
子会社	株式会社 システム プリズマ	10,000千円	ゲームソ フトの開 発・移植	100.0	有	有	開 発 費	38,322	—	—
							支 払 い			
							債務保証	30,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件の決定については、一般取引と同様に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 49,235円00銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2,469円78銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成20年4月18日開催の取締役会承認に基づき、当社全額出資の子会社を設立いたしました。

① 設立の目的

当社はこれまで、子会社であるNIS America, Inc.において、海外市場（北米を中心）への当社ゲームソフト及び他社ゲームソフトのパブリッシングを行っており、設立来順調に業績を伸ばしております。このような状況を踏まえ、当社の今後の企業成長を図るうえでは、新たな海外市場におけるゲームソフトのパブリッシング強化が重要なテーマの一つであると認識しております。そこで、新たにNIS Europe, Inc.を設立し、欧州市場における当社ゲームソフトのパブリッシングを強化することで、さらなる企業成長を図ってまいります。

※パブリッシングとは、販売、広告、市場調査を含む発売を行うことであります。

② 子会社の概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 商号 | NIS Europe, Inc. |
| (2) 代表者 | 代表取締役会長 北角浩一（当社代表取締役社長）
代表取締役社長 山下卓朗 |
| (3) 本店所在地 | 米国カリフォルニア州サンタアナ市 |
| (4) 主な事業内容 | 欧州市場へのソフトウェアのパブリッシング |
| (5) 資本金 | 200,000USドル |

11. その他の注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査報告

- ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 後発事象

個別注記表には、決算後に生じた子会社NIS Europe, Inc. の設立に関する事項が後発事象として記載されています。

平成20年5月21日

株式会社日本一ソフトウェア

常勤監査役 渡邊 克巳 ㊞

監査役 河田 秀数 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第15期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類承認の件

議案の内容は、添付資料14～22頁に記載のとおりであります。

なお、当社の取締役会は第15期計算書類が法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第15期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金250円（内、記念配当50円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は5,250,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月27日といたしたいと存じます。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	北角 浩一 (昭和36年5月24日生)	平成3年9月 有限会社プリズム（現ローゼンクイーン商会）設立、同時に取締役就任(現任) 平成5年7月 有限会社プリズム企画設立、(現当社)同時に代表取締役社長就任(現任) 平成15年12月 NIS America, Inc. 設立、同時に代表取締役会長就任 (現任) 平成19年9月 株式会社システムプリズマ代表取締役会長就任 (現任)	5,000株
2	新川 宗平 (昭和48年7月14日生)	平成8年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役企画営業部長就任 平成16年8月 当社取締役エンターテインメント事業部長就任 平成20年1月 当社取締役開発部長就任(現任)	250株
3	佐藤 智洋 (昭和45年2月5日生)	平成4年4月 岐阜信用金庫入社 平成16年4月 同社退社 平成16年8月 当社入社 平成17年4月 当社管理部財務課課長就任 平成18年6月 当社取締役管理部長兼総務課長就任 平成20年1月 当社取締役営業部長就任(現任)	—
4	世古 哲久 (昭和46年1月21日生)	平成5年4月 株式会社エス・エヌ・ケイ入社 平成12年9月 同社退社 平成12年11月 株式会社トーシン入社 平成13年6月 同社退社 平成14年3月 当社入社 平成17年8月 当社ビジネスコンテンツ事業部長就任 平成18年11月 当社取締役ネットワークコンテンツ事業部長就任 平成20年1月 当社取締役管理部長就任(現任)	—

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

現在、当社の監査役は2名ですが、監査役増員による監査体制の一層の強化を図るため、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
貝 沼 征 司 (昭和20年2月11日生)	昭和38年3月 十六銀行入行 平成17年2月 同行退職 平成17年2月 株式会社十六ディーシー カード入社 平成19年2月 同社退社 現在に至る	—

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

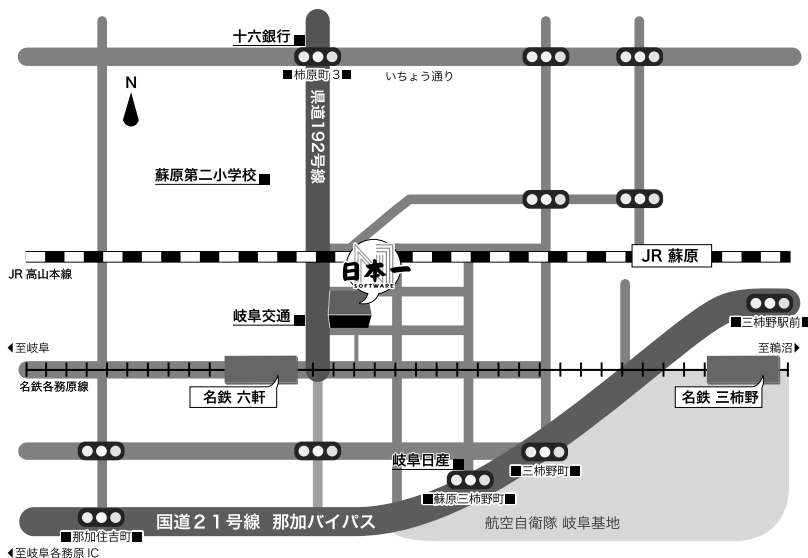
以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主総会会場ご案内図

会 場 岐阜県各務原市蘇原月丘町3丁目17番
株式会社日本一ソフトウェア 本社 8階ホール
電話 (058) 371-7275 (代)



交通機関

「公共交通」

名鉄各務原線 六軒駅 徒歩1分

(注) 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。